



きかんし
☆

ほくたい

北海道大学教職員組合機関紙

電話 011-746-0967(FAX 共通)／内線 2083・3994

URL:<http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/>

教職員を大切にし、働きがいある職場づくりのため

姿の見える組合活動と 組織強化を！

—班書記長会議で、2013年度の基本方針と重点課題を確認—

10月7日(月)、2013年度の第1回目となる班書記長会議が開かれました。

自己紹介と羽部朝男委員長からの挨拶(「委員長のひとこと」に掲載)のあと、東山寛副委員長が、以下のような基本方針の提案を行いました。

- (1) 教職員を大切にし、働きがいある職場づくりの先頭に立つ(賃金・労働条件の改善)
- (2) 組合員・大学構成員に支持され、姿の見える活動を行う(交流・宣伝活動)
- (3) 強く・大きな組合をつくる(組合の拡大・組織活動の強化)

つづいて、重点課題についての提起が行われました。課題は大きく、

①賃金・労働条件の改善、②交流・宣伝活動、③組合の組織・財政活動、です。

どのとりくみも、全体的なビジョンと方針をもつことが重要になります。



①については、今日の日本に特有の労働者の賃金・労働条件改悪の背景・構造の理解を深めながら大学教職員の置かれた位置と果たすべき役割に関する議論を進めていく必要があります。執行委員会では、大学教職員も労働者であることを自覚し、自らの仕事の価値と誇りを自覚し、それにふさわしい職場環境をつくる、そのために仲間を増やすという姿勢で活動にとりくみたいと考えています。

非正規職員が劣悪な待遇に置かれていることは、正規職員が行っている業務も含めた大学の業務自体が不当なダンピングの対象となっているととらえることができます。こうした視点から、国の介入を許さず、教職員の賃金を労使自治により決定していく体制を北大に構築していくことが必要です。そのために、高い交渉力をもつ組合づくり、全大教などを活用した全国的な経験交流、学習活動などを重視していきます。

2013年度、特に考えなければならないのは、国家公務員給与改定臨時特例法に伴う給与削減問題です。

2012年度は9~3月に実施され、教職員の賃金が総額5.7億円削られました。2013年度は8~3月に実施され、賃金減額の総額は9.6億円に増えことになります。2012年度、13年度とも運営費交付金の減額は19.6億円です。これまで、組合は、法人との間で団交を重ね、非正規雇用職員は賃金減額の対象としない、運営費交付金の減額見込みと実際との「差額」(5.6億円)の教職員への返還(2013年3月に「手当」として実施)、教職員への説明会開催などを勝ち取ってきました。

このように法人側は一定の配慮を見せていますが、そもそも、法的な根拠がなく、経営上の理由もない教職員の賃金減額は不当なものです。いま全国では、この賃金減額について、8単組(高専機構・福教大・高工研・山形大・富山大・京都大・新潟大・高知大)が訴訟を起こし、さらにいくつかの単組が訴訟準備に入っています。北大職組も、全国的な裁判の状況を見すえながら、賃金削減問題に対する対応を賃金・労働条件改善のビジョンと方針の中に位置づけていきます。

☆委員長からのひとこと☆

組合は、働きがいがあり教職員を大切にする大学をめざし奮闘してきました。今期もこの立場でがんばりたいと思います。また、残念ながら、執行部の奮闘が必ずしも組合員や大学構成員に十分知られておりません。この点を改善して、組合が掲げる要求の正当性を組合内外に宣伝し、組合員が自信を持って組合を語れるよう努力したいと思います。

そして多くの新しい仲間を迎えることが、組合の要求を実現する保障となると考えます。ぜひ皆様のご協力をお願いします

《組合関連スケジュール》

- | | |
|------------|---|
| 11/1 | 全大教高専協議会臨時賃下げ裁判 |
| 11/2-3 | 合同教育研究全道集会(かでる 2.7) |
| 11/7 | 札幌大学裁判 10:00～札幌地裁 |
| 11/9 | はたらく女性の全道集会
13:30～札幌市エルプラザ3Fホール
記念講演 「憲法改悪を許さない！～
あなたが輝いていきるために」 |
| 11/11 | 専修短大不当解雇寺本裁判 |
| 11/30 | 「パートで働く仲間の交流会 in
北海道」 14:30～17:00
きょうさいサロン |
| 11/30-12/1 | 全大教第24回医科系大学教
職員懇談会（大阪） |



ボーナスなし、北大の待遇悪すぎ！

◆初の嘱託職員部会を開催◆

7月の大会で決定された嘱託職員部会の初めての集まりが10月4日（金）に開かれ、7人の嘱託職員と羽部委員長が参加しました。自己紹介の後、いくつかの大学で働く嘱託職員の労働条件、国家公務員の再雇用時の賃金と年金、来年度からの嘱託職員選別採用の廃止等の説明がありました。

ここでは、ボーナスの出ない北大の待遇が他大学との比較でも悪いことや

週31時間勤務で年金を満額もらう方がフルタイムで働くよりも実質の収入が多いことが最大の話題でした。また、寒冷地手当の支給を求めるメールも紹介されました。

次回は忘年会を兼ねた集まりを開くことを決め、場所を変えて懇親会を行い、大いに盛り上りました。



徳島大学で

非正規職員の雇用期限を撤廃！

改正労働契約法が昨年8月に成立し、今年4月に施行されました。これにより、有期労働契約が繰り返し更新されて5年を超えた場合、本人の申し出により、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換することになりました。これをうけて、非常勤講師を含む非正規職員に対して、5年雇い止めを徹底する方針が各大学で採用されています。それは、徳島大学も例外ではありませんでした。徳島大学教職員労働組合では、昨年2月に、非正規職員だけではなく、正規職員も対象にアンケート調査を実施しました。これは、雇い止めの問題は非正規職員だけの問題ではなく、職場全体の問題であるという考えに基づいています。その結果、正規職員の間でも「雇い止めは不合理」との声が多数（79%）を占めました。こうした結果や、非常勤講師の雇い止めが授業に支障を来すことを具体的に挙げ、組合は雇用期限の撤廃を求めて粘り強く交渉を続けました。その結果、今年1月末に大学側が組合の主張を認めるに至りました。こうした動きが、全国の各大学に広がることが期待されます。

文系事務部統合に思う

— 経費節減のための人減らしが目的！ —

法と経、文と教育の事務部を各々（壁を壊して）統合するというのを主内容とする「文系事務部門の事務集約の案」は、どうも現場の必要から出たのではなく、それこそ天から（事務担当の理事あたりから？）降ってきた話のようです。当然、現場にとってのメリットはあまりなく、結局、単に経費削減が大学本部の狙いなのでしょうか。幸い、文系部局長会議では賛成意見はないとのことなので、この案がそのまま通ることはないでしょうが、突然こういう話が出てくることは全く驚きです。

二度あることは三度ある、否むしろ、一度あることは二度あると考えるべきかもしれません。教職員の側は引き続き注意して、必要なら反対の声を上げるべきでしょう。そのためにも、組合には頑張ってもらわないと！（一教員）

事務職員からすると、「また、ですか。」という感じです。事務統合しても、統合した事務部をつくって部課長ポストだけ増えて、肝心のスタッフ（係員）は減らされるという、何一つ良いことがないというのが実情です。今でも、残業を強いられているのに、さらに残業が増える！助けて！（元文系事務職員）

学生の利便と職員・家族の負担増に

附属図書館HPに「附属図書館（本館、北図書館）では、10月1日(火)より2月28日(金)まで早朝開館を試行実施します」と長年の学生要望の実現が掲載されている。実施体制は短時間勤務職員2名（早朝固定7時45分～14時30分）と正規職員（早朝当番、月2～3回、7時45分～16時15分勤務）、本来は就業規則改訂が必要であるが大学当局は、試行なので「職員労働時間、休憩、休日及び休暇規程第3条第2項、契約職員就業規則第33条第2項により所定の勤務時間を変更して対応することになります」とのことであるが、やはり過半数代表者と組合には事前報告をするのが「良好な労使関係」だと思います。現在、夜間開館（短時間勤務職員（学生）と正規職員の3名体制で22時まで「勤務時間は22時15分まで」）も実施中である。

さて、私が勤務すると想定すると、遅くとも6時までには起床！妻はそれ以前に起床！前日「夜勤」で、就寝24時以降とすると睡眠は5時間程度そんな危惧もある。8時30分就業開始を前提とした生活設計の変更には個々人の健康状態や家庭環境を良く熟知し、本人の納得の上に「労働契約変更」がされることが重要である。過去には、深夜帰宅に危険を感じた両親から異議があり、勤務除外としたと聞いている。教職員の自己犠牲の上に学生さんの利便が成り立ってはいけないと思う、今日この頃である。

工学部班 嘴託職員福盛田



合同教育研究全道集会に参加しよう！

日時：11月2日（土）9:45～18:30、3日（日）9:00～15:00

場所：かでる2.7（中央区北2条西7丁目）

内容 テーマ別討論 1日目 9:45～12:15

1. 憲法がいきる教育と社会の実現を
2. わたしたちは原発にどう向き合うか
3. 学ぶ 働く つながる～「生きづらさ」の狭間で～
4. 「競争と管理」を乗りこえる実践・学校づくり
5. 北大“アイヌ人骨問題”を考える

分科会 1日目 13:30～16:30

2日目 9:30～15:00 予定

教育のタベ 1日目 16:45～18:30

参加費：無料、1日市内交通費1,000円が

全大教北海道から支給されます。



『今ならば間に合う、その今に』

早乙女勝元 平和と市民の力語る

とき：2013年10月30日 [水]

18時30分開演

ところ：北海道クリスチャンセンター

参加費：一般￥500 大学生￥300

講師：早乙女 勝元氏

（作家、東京大空襲資料センター館長）

問合せ：たかさき法律事務所